

令和3年第10回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和3年10月21日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後2時45分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間 武、教育委員:山口雅敏
欠席委員	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	部長:古幡成志、次長:鈴木敦史、次長:入山克巳、学務課長:根本薫、指導課長:野口修、生涯学習課長:寺内智恵子、スポーツ振興課長:増田茂、美術館副館長:小栗美代子、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
議 案	議案第29号 筑西市立学校設置条例の一部を改正する議案の市議会提出について 議案第30号 令和4年筑西市成人式新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて 議案第31号 「いわさきちひろと日本の絵本展」の入館料について

議事の概要

- 小室教育長： みなさん、こんにちは。それでは、2. 議事に入ります。
議案第29号 筑西市立学校設置条例の一部を改正する議案の市議会提出について、説明をお願いします。
- 学務課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、議案第29号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第29号について、賛成の方は挙手をお願いします。
- 各委員： 【挙手全員】
- 小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第29号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第30号 令和4年筑西市成人式新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて、説明をお願いします。
- 生涯学習課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、議案第30号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
- 草間委員： 成人式で集合写真は撮るのですか。
- 生涯学習課長： 撮る予定で準備を進めています。
- 草間委員： 式典の内容についてはどのようになりますか。
- 生涯学習課長： 式典開催時間については1時間程度、式典後には写真撮影を1時間程度予定しております。
- 塚本委員： 座席については間隔をあけるか、左右1席ごとに空席にするということですが、その場合、座席が使用できないようにバツ印などのシールが貼られているなどの対策はあるのですか。
- 生涯学習課長： 関城地区・明野地区で使用する生涯学習センター、イル・ブリランテについては、間隔を空けて使用できるよう座席に既にバツ印等が付いていると伺っておりますが、再度確認いたします。
下館地区・協和地区では、各中学校体育館を使用するため、左右の間隔を空けて座席を設置する予定です。
- 小室教育長： 密にならないよう確認をお願いします。
- 草間委員： 成人式典では、例年約束を守れない新成人も数名見受けられます。担当者の方は大変だと思いますが、対応をよろしく願いいたします。
- 塚本委員： ワクチン接種証明書などを提示してもらう予定はありますか。
- 生涯学習課長： 現地点では予定しておりません。
- 吉澤委員： もしも今後新型コロナウイルス感染症が再拡大した場合、式典開催を判断する基準等がありますか。
- 生涯学習課長： 感染再拡大により緊急事態宣言が出されると施設利用が中止となる場合があります。施設の利用が中止となりますと、会場が使用できないため開催の中止を検討しなければなりません。また、施設が利用できたとしても、感染者数

協 議
そ の 他

をみて判断することになります。

小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第30号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各委員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第30号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第31号「いわさきちひろと日本の絵本展」の入館料について、説明をお願いします。

美術館副館長： 【資料により説明】

小室教育長： ただいま、議案第31号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第31号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各委員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第31号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、3. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。

学務課長： 次回教育委員会定例会につきましては、11月18日(木)午後2時00分から開催いたします。

小室教育長： ありがとうございます。続きまして、4. その他に入ります。

(1) 下館第一高等学校の体育館改修工事に伴う部活動について、説明をお願いします。

スポーツ振興課長： 【説明】

塚本委員： 体育館改修工事に伴い部活動の場所を変更するということですが、学校から下館トレーニングセンターへの移動については各個人ごとになると思います。移動時の子どもたちの安全確保をお願いします。

スポーツ振興課長： 具体的には下館トレーニングセンターを使用する部活動は、バレー部、バスケ部、バドミントン部の男女になります。

塚本委員： 子どもたちが一人で暗い道を移動することがないように配慮いただければと思います。

小室教育長： 附属中学校に通っている生徒については、自転車だけでなく電車を利用している生徒もいるため、十分注意するよう私からも学校へ伝えておきます。よろしいでしょうか。

続きまして、(2) 令和3年度11月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

塚本委員： 「確かな学力を身に付けさせる」ということですが、休校等の措置による授業の進捗具合が不安です。子どもたちの学力を図る診断テストなどは実施されているのですか。

小室教育長： 先日全国学力テストが実施され結果が出たところです。

指導課長： 結果については、1問程度の差ではありますが、全国平均よりも少し低い結果となりました。昨日も各学校の教務主任、研究主任、教科主任の方に参加いただき、オンラインで学力向上研修会を開催しました。研修会では、少ない

授業の中で、今後どのように子どもたちのやる気が出る授業を行っていくべきかを話し合い、実際に指導案を作成しました。研修会に参加できない教員については、校内研修を実施し、子どもたちの力がつく授業を作れるよう進めていきます。また年明けには、茨城県の学力診断テストが実施されます。子どもたちの学力の定着について、県の診断テストの結果を見ていければと思います。

小室教育長： 今回のテスト結果について、指導課では既に子どもたちの弱い部分を分析しています。また、結果の中で少し気になった点があり、ある学校では子どもたちに対し、「分かりやすい授業を展開できている」と教員自身は思っているも、子どもたちは授業を理解できていないということがありました。この結果については、学校訪問を実施した際、教員と子どもたちの間に差があることを伝え、子どもたちの目線に立って授業を進めていくよう伝えていきたいと思えます。その他いかがでしょうか。

草間委員： 工程会議についてですが、会議には教頭先生が参加しているのですか。

小室教育長： 工程会議には教頭先生に参加いただき、最低でも月に1度施設整備課職員と打ち合わせをおこなっております。

草間委員： 私が小学校で校長を務めていた際も、工程会議についての報告を教頭先生から事細かに伝えていただきました。学校からの要望についても業者の方とやり取りをし、要望を取り入れていただいたこともありました。

塚本委員： 工程会議内容について、校長先生との意見の合致があることにより、教頭先生がより対応しやすくなると思えます。

吉澤委員： 工事が進んでいく中でも子どもたちにとって何が最善かを考え、予算の関係もありますが、学校の要望を取り入れていただくべきだと思います。

小室教育長： 工事の進捗状況については、全教員と共有し、意見を聞く必要があります。教員目線の意見を校長先生に伝え、反映させていきたいと思えます。その他いかがでしょうか。

吉澤委員： 先ほどの「確かな学力を身に付けさせる」という話に戻りますが、子どもたちの学力向上には、先生との信頼関係が影響しています。先生の方が好きであるということは子どもたちの学力向上に繋がっています。また、子どもたち一人ひとりに自信をつけてあげるためにも、先生方には子どもたちをたくさん褒めてあげてほしいと思えます。特別なことではなくても、日常生活での些細なことを褒めることにより、子どもたちが、先生のことを好きということに繋がると思えます。

小室教育長： 担任の先生が子どもたちに「毎日会えて嬉しい」と声がけをするクラスは、学力が伸びていくと思えます。子どもたちを褒めていくということは、私も大切だと思います。

塚本委員： そのようなやる気のある先生を守るためにも、教頭先生には配慮いただければと思います。教頭先生は教員を指導する立場にあり、学校の要になりますので、頑張っていただければと思います

小室教育長： よろしいでしょうか。その他ございましたらお願いします。

以上をもちまして、令和3年第10回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。